

## 第1部 議会改革と市民参加 議事録

**高井章博さん(自治体議会改革フォーラム世話人)** (録音不調のため最初の部分は簡略) 昨年、北海道の栗山議会が議会基本条例というのを作りました。それが、私たちが議会はこうあってほしいなと思ってきたことの多くを実現しているの、早速、栗山町議会に話を聞きに行き、これとおなじようなことが全国で広められないかと考えたわけです。

そうして始めた運動が、「自治体議会改革フォーラム」です。(これより録音正常) 栗山町議会基本条例による改革は大きく3つありまして、1番目が本会議や委員会という公式の場で自由討論の制度を条例化したこと。2番目が議会主催の説明会を開催するということを決めた、毎回の定例会でどういった議論をして、どういった結論を出したのか議会が主催して説明をする、そしてもちろん町民に対して質疑応答もするという仕組みをつくった。3番目が一般会議というのですが、重要な議案については町民が議会に集まって、議員と一緒に議論をする。特徴的にはこの3つ改革でした。

皆さん有権者の立場からすると、そのようなことはやって当たり前だと思います。議会というのは議員どうしが議論としている場だと思われるのではないのでしょうか。その感覚からすると自由討論はやっていて当たり前のことですが、そうではないというのが自治体議会の現状です。私も三鷹市議会に12年いましたけども同じです。議員どうしが政策に討論することはありませんでした。

名前の上では、自治体議会の議事の流れには「討論」という時間はあります。ただしそれは、採決の直前で、議案の賛否の理由はこれこれこういうこと、と説明するだけの言いっぱなしを各会派が言うだけのものです。討論なのに、誰かの主張を聞いて考え方を変えようというやりとりはありません。議会の中で中心的に行わ

れているのは行政側に質問や質疑をして行政側が答弁する、このやりとりだけなのです。栗山町議会は、議員どうしが議事録の残る公式の会議の場でやろうと決めたわけです。

栗山町議会基本条例は、ある意味今までの自治体議会のやれてなかったこと、やるべきなのにやらなかったことをあぶり出しました。これを昨年の市民と議員の条例づくり交流会議で、これはすばらしい改革だと、こういう改革をどんどん進めなくてはならないという認識に立った。それと同時にいくら市民と議員が一緒になってまちづくりのための条例作りを進めようといっても、前提となる議会がこういう状態では条例づくりが進むわけがない、まずは議会改革を全国で進めなくては市民の手で自分たちに必要な条例を作るということはできない、ということになりまして、昨年の今頃になるのですが、全国的に栗山町議会基本条例を基本にしたような改革を進めるための運動をやりましょうと立ち上がったのが「自治体議会改革フォーラム」です。

きょうはみなさんのお手元にパンフレットを配りました。

このフォーラムは、準備会は去年の今頃立ち上げて、1月の終わり頃に発足したのですが、その半年後に統一地方選挙が行われることになっていました。選挙が行われるというのはいい機会なのでそれを利用してこの運動を進めようとなりました。

平成の市町村合併のために、全国の自治体の統一地方選挙の統一率は減っておりまして、1800自治体の3割しか統一地方選挙が行われていません。そうはいっても全国の自治体の3割が実施するわけですから、この選挙に立候補する人に訴えかけて、賛同していただく。賛同していただいた候補者の方にそれを公約にして選挙をたたかっていただいて、無事当選された

ら4年間その公約の実現をしていただくために協力していただく、フォーラムはそれをチェックしていただく、統一地方選挙で行われたい7割、朝霞市もそうですけどもどんどん訴えかけて、少なくとも4年は続く息の長い活動をしようと思う。目標は大きいのですが、全国の自治体議員の過半数が賛同人になっていただければ、日本全体の改革が進むだろうという運動を始めたわけです。

このパンフレットを見ていただければわかりますが、私たちは10個の改革目標を設定しました。そして3つのステップに分けました。大きく2つになるのですが、まず、現行の地方自治法の中で改革できること、それはつまり議会がやろうと思えばできること、それと地方自治法の改正をしないと改革できないこと、そこを2つにわけましょう。今すぐできる改革のうち重要と思われる3点を共通改革目標として統一自治体選挙の改革をステップワンとして賛同していただく、それ以外はステップ2ということで、全部で3段階のステップで改革を進めようという考え方です。

今回、私たちが力をいれて訴えたのがステップ1の3点で、現状の自治体議会は討議をしない議会、それではいけないというので討議をする議会をつくっていただくというのが1つめ。2つ目は市民が発言できない議会になっている。だから市民が発言できるような議会、市民の声を吸い上げられる議会になっていただく。3つ目は情報公開が不十分だ、それではいけないので、最近インターネット技術が進んでいますから、動画配信を進めて積極的な情報公開を進めていく議会になっていただく、その3つに取り組んでいく。

非常に重要な点なので、難しいかも知れませんが、かえって4項目目以降の方が簡単できるのですが、最初の3項目は根幹にかかわることなので、まず取り組んでいただこうと目標にして運動を進めてきたわけです。

実際、運動を進めるにあたって、みんな頭の中では全国の議会は遅れているだろうと思って

いたのですが、実際問題どのくらいなのか調査しないと議論ができないだろうということで、少し大変だったのですが、全国の自治体議会にアンケート調査をしました。

今日配られている資料の14~15ページに調査票を載っています。全国の1890の議会に発送しました。都道府県・区市町村全部に回答の依頼をしました。なかなか回答をくれないところは催促もしました。結果、77.7%、1468議会から回答が来ました。都道府県、政令指定都市23区は100%、一般市87.0%685市、町に関しては、72.1%の601町、村は59.4%の197村となっています。全体ではかなりたくさん集まったといえます。

その結果として、8ページ以降にまとめが出ています。いちばんわかりやすいのは9ページのグラフですが、ほとんどが0点なのです。栗山はそもそも栗山町議会をお手本にしてアンケート作りしたので100点を取るのは当たり前ですが、他にいくつか高いところがありましたが、9ページをご覧になっていただくとゼロ点395議会、10点が546議会と、半分以上の自治体が基本的にはほとんど何もできていません。

実はこのあと追跡調査をしました。自由討議をしている、と回答したところでも、話を具体的に聴いてみると、われわれの調査項目について認識がずれていると思うこともありました。自由討議をやっているところを電話取材でどういうふうに具体的に聞いてみました。聞いたら実はやっていなかった。本会議や委員会の公式でやっているか、議事録が残るかたちでやっているかと聞きましたら、実際には、休憩中にやっていたり議事録は残らないとか、別室に移ってこっそりやっていたとか、あるいは、議会が始まる前に控え室で会派の代表が集まって議論しているようです、とか、これではやっていることになりませんね、ということで、実際にはさらにこの結果よりも成績が下がると思って結構です。ただ、追跡調査に対しては、全部の自治体に対して調査をしたわけではありませぬので、一応、調査結果としては追跡調査前の数字で、

ここにお配りした内容のもので説明させていただいたというわけです。ここから割り引いて考えなくてはならないと思います。

**司会(黒川)** ありがとうございます。ところで、フォーラムのホームページでは自治体別に○×が出ていますが、朝霞市の結果は、3項目全部×ということしかわからないのです。アンケートの個別項目では朝霞市はどういう結果になっているのかというのはよくわからなかったのです、そのことの報告をお願いしようと思っ

**高井さん** たぶん、そのへんがみなさん気になる場所だと思いますが、挟み込みでお配りしたある資料の中に、全国自治体議会の運営に関する実態調査というペラ1枚が入っています。これをご覧になっていただければと思いますが、これは朝霞市の議会事務局から FAX で回答あったものをそのままお持ちしました。このまま見ても見にくいと思いますので、今、司会からありましたように 14~15 ページの調査票をあわせて見ていただければと思います。

最初の討議形式からです。議会が市長等に質問の事前通告はしていますかということには、していますという回答。あらかじめ市長に通告している。その内容は全文ではなくて要旨です。おおむね質問しますよということと概要を通告している。

設問の 2、本会議における一般質問に制約はありますかという問いに、ありますと回答です。たとえば武蔵村山市は時間回数無制限、やる気なら 24 時間質問しても構わないというところもありますが、多くは制限して、朝霞市も制限している。その制限の内容については、朝霞市は回数で 3 回まで、質問に関しては時間制限で 25 分ということだそうです。質問だけカウントして 25 分という時間については長く取っているのかなと思います。私のいた三鷹市議会は 1

人片道 10 分。質問時間は会派ごとに割り振られますので、会派の議員の数×10 分を会派内で調整します。25 分というのは長いのかなと思います。しかし 3 回までという回数制限がありますから、一問一答のような質疑にはならないということです。

それから、次に本会議における質疑に制限がありますか、ということですが、これは制度上、質問と質疑というのは分かれていまして、質問というのは一般質問という言い方をしますが、市政に関して一般的にいろいろなことを市長に問いただすという仕組みです。質疑は個別の議案についてその不明な点や問題点を行政側に問いただすというものです。質疑に対する制限はありますかということについて、質疑に回数制限だということです。どこでもそうですが標準会議規則というものがあいて、それにしたがって各自治体が会議規則を決めているのですが、それにその中で質疑は 3 回までとか、2 回とか制限しています。そういった制限があると思います。設問 3 の本会議の一般質問で一問一答方式を導入していますかという問いにいいえ、それから質疑で一問一答方式を導入していますかということにいいえです。

設問 4 (市) 長提出議案に対して議員どうしの自由討議を行っていますか、というこれはさきほど私がもうしました自由討議ですね、やっているか、という問いにやっていませんと回答。委員会ですけれどもという問いにはやっていませんと回答。それから全員協議会でやっていきますかという問いにやっていませんと回答。

設問 5、2006 年 1 月 1 日~2006 年 12 月 31 日までの 1 年間に議員提案の条例案はありますか、という問いにありませんと回答。それから市民の参加する機会について、傍聴者に発言を認めたことがありますか、という問いに、これはありませんと回答。請願・陳情者に説明する機会を保障しましたか、という問いにありませんと回答。請願陳情者に発言する機会はないということです。

設問 8 公聴会を開催したことがありますか、

という問いにありませんと回答。参考人を招致したことがありますかという問いにありませんと回答。それから議会や委員会の主催で議会と市民と一緒に説明する場がありましたか、という問いにありませんと回答。こんな感じですね。ずっとって全然改革に該当する回答が無いですね。委員会の傍聴は制限で許可されるということがありますけれども。これはどこでもそうですけど。まあ、ずっと見てって議案関連資料の閲覧はできないとか、あるいは傍聴動画記録の配信はしていない、それから次の大きな問題ですが、議会報で議案に対する議員個人の賛否を公表していますかという問いにしませんと回答しています。誰がどういう議決をしたか公表していないということです。そういったことについて議会報以外の場で議会の審議内容を説明したことがありますかという問いにありませんという回答で、基本的にまあ、朝霞市議会さんはほとんど私たちの調査からは何もできていない、と限りなく0点に近いということです。

**司会** ありがとうございます。

ところで、一般市民が参加する審議会委員会の発言は議事録をホームページで公開されて、実名で全市民的に検証される状況になっていますが、市議会の記録については、議事録以外の賛否というのが物好きな議員さんだけが、自分の支持者向けの広報だけで紹介しているだけだということで、これは基本的な問題だと明確に認識できました。

広報あさかに入っている朝霞の市議会の広報では、賛否は誰かかわらないし、質疑応答は丁寧に書かれていますけど誰がしたかわからないですよ。何となくこの主張をしているからこの政党の議員だろう、というのしかわからないですよ。そういう状況だということです。

やはり議員が何に賛成したか反対したか有権者が簡単に入手できないということはおかしいんだということをふまえて、それは埼玉県南西部のこの地域に限ったことなのか、という

のがもう1つのテーマであるので、その本当は今日お招きした松本さんは財政などの本を書くぐらいの人なので、もうちょっと高度な話をさせていただきたいと思っていたのですが、今日は市議会の改革について和光市ではこんな話をさせていただきたいということです。

今私の手元にある和光市の市議会だよりは和光市民の税金で作っているんで、この議会だよりは和光市では22人の個々の市議会議員が質問したことが1人ひとり3~5に絞って一覧にしています。そして最終面にはどの議案に賛成したか反対したか○×がついています。こういうことをちゃんと広報しています。

和光市の市議会はそれに留まらず新しいことを始めようとしているのでそのこともお話をさせていただきたいと思います。

**松本武洋さん(和光市議会議員)** 資料は16ページと別スリの大きな資料をご覧ください。和光市の状況なのですが、改革フォーラムさんの採点では30点だと思います。そんなに優秀な部類ではないです。それでも議会の中の運営についてはかなり進んでいる方だと思います。たとえば一般質問は一問一答方式が早くから実施されていて、そういう意味では進んだ方です。しかし5年前で進歩が止まっている状態だと思います。いい状態になったなあと安住している段階かと思います。

和光市の市議会だよりに関しては、公表が会派ごとの賛否です。会派には意見が割れることがありますけど、その場合には△になっていて、中身はわからないのです。私は4人の会派を組んでいますけど、以前は2人の会派を組んでいました。で、そのときにはしよっちゅう△なんです。よく割れるものですから。そうするとどっちがどうだったのかというのは、私のビラを受け取った人しかわかりません。同じ会派の相手はビラを撒きませんので。実はこの細かく乗せてくれという申し入れを議会運営委員会にしているんですけども、紙面がないということでいつも断られていて。実際には細かくすれば載

せられるのですが。△の場合には内容を注記すればいいのですが、それがダメと言われたときの理由が不公平だから、特定の議員の名前が回数多く出るのは嫌だと言われました。

大きいコピー資料は、今、和光市議会の議会運営委員会で議会改革の討論をしています、その俎上にあがっているもののリストです。この間1回目の議論をしたところです。実際に1番から8番目までの議論をしまして、5番目まではすべてダメということになっておりまして、改革を訴えてもすぐには進むものではないかなということです。実はこれ、真ん中の白くなっているところが提出した党派や会派が消えています。あとで見たいという方にはご覧いただければと思います。

私の所属している4人の無所属会派です。私の選挙のときに自治体議会改革フォーラムのロゴをビラなどにすり込みまして、これを基本に議会改革に取り組みますというお約束をしたのです。他の3人と会派を組むときに、私は議会改革を約束しているけどみなさんはどうか？と全員にこの会議の資料を読んでもらって、おおむねこの改革に賛同するという約束をしています。

「新しい風」という会派を組んでいまして、その資料にも表側に議会改革の提案というのを付けていますが、実際には4月の選挙が終わって6月に改革の提案をしたのですが、議事運営委員長が口頭では受けてくれませんで、書面でもってこいというので時間を取ってしまって、9月に各会派から改革の要望書というのが着いて、それで改革の取り組みをすることになりました。

そのときに面白かったなあというので資料を付けましたが、2枚目の裏側に2つ改革の要望を会派の名前を消した要望書を付けました。ある1人会派の方が、私どもの会派の要望を見て、あわてて差し替えてきたものが、いっぱい書いてきたものです。最初はちょっと書いた方を出した方を出しました。このように議会改革というのは市民の眼にさらしていけば、やばいな、

各議員が思うのだ、ということを感じたので、添付しました。

やはり何らかの議会改革をしないと朝霞地区の場合は、市民の眼に耐えられないような状況になってきていると思います。あるいは具体的な改革ではないのですが、個人の議会、個人の議員が思いを定期的に伝えているかどうか、かたちは問わないんですけど、そういう人がいない議会というのはダメな議会だと思っているんですね。和光市の場合は幸い22人の7人が定期的に議会の報告を出しています。これが私が議員になる前の段階では3人か4人しか出していなかったと思うのですが。徐々にやっぱり増えてきたと思います。朝霞の市議さんで定期的に出しているのはどれぐらいおられるんでしょうか？

**司会** 私が市境に住んでいて、議会報告がどれくらい投函されるものなのかよくわからないのですが、入ってくるのは共産党ぐらいですね。あれは議会報告になりますか。たまに市民ネットさんが入ってきていますが、他の議員さんで議会報告を配っているのはありますか。

**藤井さん(参加者・市議会議員)** 選挙前はありますけど。

**司会** 支持者だけではなくて、毎議会ごとに一般の有権者に一定の地区には配っているような方は

**藤井さん** 見たことないですね。

**松本さん** たぶん少ないと思うのですよね。これはいやらしい言い方なのですが、議員というのは政策をやりますという自分が商品ですよ。商品というのは広告打つか口コミで広めないとなかなかわかってもらえないですよ。経営者も商品で、期間限定で(株主に)雇われますよね、議員がどういう動きをして、どういう人なのか、商品の内容もわからずに商品を買っ

ているようで、みなさんが値段をついているガソリンスタンドとついていないガソリンスタンドとどちらが好きかということだと思のですよ。そういう中で何人かの人自分の支持する議員さんとかに、あんた何やっているんだか報告しな、とかそういうことを言うようになってくると、がらっと議員と市民の間が変わってくるのかなと思っています。

改革の話に戻って、もうちょっと話をさせてもらいたいのですが、実際に今やってきている改革の流れの中で、一個一個議論するのですが、1番から5番まででちょっと変わった意見のかなという意見も入っていたりとか、最もなんだけど保守系の同意がとれないとかいうことがあって、全部ダメなのですよね。

6番と8番がペンディングになっているのですよ。委員会の日程の見直しというのがですね、今和光市の場合は同じ日に4つの委員会一発でやってしまうんですよ。そうすると議員どうしが相互に傍聴できないということと、万が一、2つの委員会に傍聴に出たいという市民がいた場合に、見られナインですよ。いつ見ることになるかという、委員会の議事録というのがですね、すぐにはできないのです。和光の場合半年ぐらいかかる。そうすると、半年かという一般の議事録ができる間にやるものですから、早いときは早いんですけど半年ぐらいたったときにやっと正式なものがありましたということもあります。で、そういう中でですね、やはり見れた方がいいですよ。ところが今のいいわけというのがですね。今1日でやっているものが3日延びます。そうすると議会の事務局が議事録を作る期間のリミットがそれだけ短くなると。厳しいから勘弁してくれと、事務局から来ています。事務局はここだけの話ですけど5時に帰ってしまうのですよ。役所に来てびっくりしたのは5時半になると真っ暗になってしまうのですよ。私は飲み会をやるのに9時からしかできない会社にいました。5時に帰るやつが何を行っているんだという意見なんです、そうさそうさという議員さんもいまして、この委

員会の見直しというのがペンディングになっていまして、役所の負担を調査することになっています。

もう1つペンディングになっているのがですね、議長の委員会の採決の禁止について。個人の議員の採決権を左右する問題なので決められないという結論になりつつあります。今後、出されたすべてのものを2年間かけてすべて話し合っていこうという話になっていますけど、今の雲行きを見ていると実現するのはそんなに多くないのかなと思っています。ただ、私の場合はこれに沿って改革しますという公約をもうものすごい枚数配ってしまったので私は取りまざるをえないという立場にいます。逆に議員にそういう約束をさせると、いやいやでもやっていきますので、これもまたみなさんの支持する議員にこれやれということがありましたら、これを約束させるというのも大きなインセンティブかなと思います。少し長いのでこれで終わります。

**司会** ありがとうございます。今の和光市の改革なんですけども、頭出しの話しか松本さんに聞いていなかったものですから、全議会的に2年間議論するということなので、すごく先進的だなというか、和光市も20年ぐらい前までは朝霞市と変わらずの議会だったわけですから、ずいぶんかわったなあ、と思いました。ここに現職の議員さんって藤井さんだけですかね。朝霞市の議会ってそんな議論ってできる雰囲気はありますか。あの少数党派だから何だっ行っていいと思います。

**藤井さん** ないですね。議会って代表者会議で話し合われるだけで、全員が合意しなければダメということで、なかなか難しいですね。

**司会** 議長もそういうリーダーシップを取らないのですか。

**藤井さん** しなければという声はありますが、

どうという反応はありません。

**司会** わかりましたありがとうございます。ことほど左様に議会の改革がなかなか進まない。和光市でも進んでいるように見えるけど、世間一般のものを買う論理から言えば全然ですよ、という話がありました。議員どうしが討論しないという、要するにその変な言い方すると執行部を締め上げたり、質問を当てつけることで何かをかちとってきた議員が評価されて、議員どうしの議論でいい話を前に持っていった方が勝つという仕組みじゃない。だから結局議員が足のひっぱりあいしかやらないと言われるのはそこにあると考えていいのでしょうか。

**高井さん** そうですね。

(会場とのやりとり、聴取不能。)

**司会** そのようなことをふまえて、朝霞市の議会というのが、議会改革がとても遅れているということですが、実は私たちの会でアンケートをとりました。別紙の字だらけの、急いでまとめたのでだーっと字だけで書いたのですが、裏側を見ていただいた方がいいと思います。後で詳しくやりますが、アンケートを打って返ってきた候補予定者が 30 人中 7 人です。それからアンケートを出さなくてもいいですから今日の参加者に政権を知っていただくためにチラシを配りますからくださいとお願いして持ってきた候補者が 1 人だけです。合計 8 人です。見ず知らずの人に自分の言っていることを知ってもらって、自分の選挙を臨もうという選挙ではないのですね。

こうして選ばれた人たちに、前向きに議会改革をやってくれ、自己改革をやってくれということが出来るかどうかというのがこれから問われているかと思っています。このような候補予定者たちの状態なので、この議論をしても蛙の面になんとかということになると思います。

朝霞市でどういうアクションをしたらいいの

かということを高井さんと松本さんに、有権者が結局、有権者も候補者も議会改革というテーマに気づいていない中でふわっと選挙をやる。誰も公約を掲げて議会改革などと言って選挙を出るわけではない。誰もそういう文書類を撒かない、言論活動をしない、HP を持っている候補者が 5 人しかいない、こういう中でどういうことをやっていけばこのまちの議会がましになるかということをお話していただければと思います。

**高井さん** なかなか難しいのですが、今回の私たちの運動の中で、統一地方選挙をやっていた方に話してみると、議会改革が票になったかと聞くと、だいたいほとんどの方が票にならなかったと答えるんです。議会改革といっても、自分たちのことだろ、と。議員の自分たちのことだから自分たちで勝手にやってよ、こういうあのことで票にならなかったと感ずることが多いです。

ところが、私たちも最近議論を始めているのですが、議会改革というのは議員、今いる議員たちためだけのものなのだろうかということなのですよね。議員っていったい何なのだろうか、そもそもその議論って誰もしていないのではないか。

よく、議員は市民と別の存在のようにとらえてしまいますね。有権者のみなさんも議員という人たちが別にいると感じてしまうことが多い。でもそうではない、議員というのはあくまでも有権者の一部分であって、議員も市民の 1 人であって、自分たちが議会に集まって議論をするだけの時間がないので、投票した議員に代わりに出ていってもらって議論をしてもらう、というのが本来の議会制民主主義の基本ですから、そう考えると議員のことだから勝手にやってよというのは、自分たちを否定することにもつながるんじゃないか。議会でそれを決めるというのは、じぶんたちのまちでのルールを決めるわけですから、自分たちにすべて跳ね返ってきてしまうのですね。議会のルールを決めるという

ことは、自分たちの自治体で物事を決めるルールとなる。そう考えると自治体議会改革は議員たち、今いる議員だけではなくて、将来も含めた自分たち自身の物事を決めるルールを決める、ひょっとしたらみなさんが次の選挙に出られるかも知れない議会の中で過去の実例はこうでしたよと、過去の慣習はこうでしたよと縛られてしまったら、自分もここの部分を変えたいと議員になったら、過去の経緯にひきずられてかんじがらめにされて議論できない、これでは困るわけですから、議員は常に●●るものなのだ、つまり自分たちの意見を同市政に反映するのか、それをちゃんとしていこうというのが議会改革なのですね。

まずはみなさんがそういう認識を持っていたいて議会改革をちゃんとやらない議員は降ろしてしまえ、こういう運動をどこかで始めてもらう。そうでないと議員というのはそういう市民の運動があって、ああ自分もこれじゃいけないと思うこともあるものですから、そういうことを何回か選挙を経ていくなかでシャッフルをしていくことにならざるを得ない。今すぐこれを変えようというのは難しいと思いますが、ある意味地道な努力をしていく必要があるのではないかと思います。

**松本さん** 端的に票になるかならないかという私は多少票になったのではないかと思います。要は議会改革をやっていますというイメージは感度の高い市民にはいいイメージになると思います。もう1つ、市民の言うことって議員は敏感でして、議会改革が票になるんだという印象を与えるのはみなさんです。得すると思うと動くのが議員です。それは仕方がないです。商売という言葉が悪いですが、1つの商売ですから。その中で商売のプラスになると思うことが市民のみなさんに得になりますし、議員としても実は議論したいんです。それぞれとやりとりしたいですし、自由に発言したいんですけど、面倒くさいんですねルールを変えようというのは。合意を取っていくというのが手間が

かかりますし。面倒くさいんだけどほんとうはこれではいけないだろうなと思っている議員を押し上げる、そういうことがもしかしたら議員の意識を変えるのかなと現場の意見として言います。

**司会** ありがとうございます。今その議会改革が票になるのかならないのかという話がありまして、やっぱりこの今のタイミングで、議員さんに候補者にもものを言っていくとか、自分の思い描いている改革の方向にある人を地道に応援する、ちょっと助けてあげるということが大事じゃないかと思います。昔、当時千葉県の佐倉市副議長さんにお話に朝霞市に来ていただいたことがありましたが「なんてちらしの配りやすい街なんでしょう」と。小さな一戸建てが埋め尽くして、マンションがあって、ちらしくばりがしやすくて、こんなところこそ市民のいろんな選挙の手伝い方ができる街なんじゃないかとおっしゃっていただいています。本当に議会改革に積極的な候補予定者に対して、手軽に応援できることがあれば、ちょっと手伝って、その人たちの票をのばす、票にするんだ、市民は見ているんだということを出していくことが本当に必要なんだろうと思っています。

議会って予算とかいろいろな将来を決めることがあるので、それとわれわれ市民が審議会に入り込んでちょぼちょぼ言ったってたかが知れているんですけど、議会で質問するとそこそこ拘束力が出てくる。しかもその会派が伸びていくんだとなるとますます市長は気になっていくということで、やっぱりちゃんと市議をつくって育てていくことが必要なんだと思いました。

でもなかなか手がいないんですね。特に朝霞市の人口の半分以上を占める新住民という人たちからは。実は私も8年ぐらい前に市議になれというオファーがありまして、やってみようかなと思っているいろいろ悩んだんですね。何がというこの辺の市議さんって、給与がすごく安いんですね。議員って給与が高いというイメージがあるんですけど、松本さん。



**松本さん** 私で年間 564 万円。あと、政務調査費が月 2 万円でやることになるので、当然食えないので本書いたり、アルバイトしたり。ただたくさんの寄付を 1 人からもらうとくつついちゃうんで、私の場合 5000 円を超える寄付はもらわないことにしているのですが、そういう安い、安いか高いか議論があるのですが、朝霞の場合でも 600 万ぐらい、人口が 12 万いますので、本当に熱心にチラシを配ったりきっちりやったら食えないですね。

**司会** そういう背景があって、地主ばかりが議員になっています。サラリーマンはまず議員にならない。専業主婦は可能性があるのですが、朝霞の場合、まだそういう専業主婦さんって出てきていない。ということで、サラリーマン家庭が市議会に入ることないということで、結局地主と、議員というのが党の専従者という位置づけになっている共産党、公明党の方しか出てこないということになっています。議会改革という話はどこ吹く風ということになって、一般市民が議会参加していないということですね。それからこの中で出ていた議会の参考人という制度ですが、私が札幌に住んでいて、交通運賃の値上げとか、そういう市民参考人を呼んで議案を審議します。それでその時に生活クラブ系の政党の会派から参考人として喋ってくれと頼まれて発言したことがあります。確かに限定的な民主主義ですけども、そこで参考人といえども交通局のことを当てずっぽうで批判されても困るということで、市の職員たちが日参して説明に来るんですね。なるべく賛成よりの意見を言ってほしいということ込みで。しかし、そういうことをやることによって市民が鍛えられていく。私も 1 人で聞くと危険なので、一緒に交通問題に取り組んでいるグループを集めて聞いて、交通局の情報をみんなで共有するようにして、その上でもう一回、二回原稿を直すということをやったことがあります。そういうことをやれるということを通して市民が鍛えられていくと

いうことなのかと思っていますが、なかなか朝霞は行き着かないと思っています。

話は市民参加に移って、実際に朝霞市は塩味前市長になる前というのはもっとひどくて、市民参加はない情報公開はない、議会は先ほど申しましたとおりで、市役所が何やっているのかというのは個別の陳情関係でしかわからないという街だったんですね。塩味さんは弁護士ですから、そんなのおかしいというわかる本質的にわかっていて、曲がりなりにもやってきたんでしょね。不十分ながらも。だけどそのここに来て、やっぱりここに来て市役所が情報を閉ざしているなど感じがしてまして、基地跡地の問題とかですね、市民参加でまとめたものを、本来だったら市民参加で否定しないと論理がおかしいのに、市役所が国と勝手に約束を結んでしまったり、手続き論としての問題が出ている。それから市民参加をうたっている行政施策、私が今関わっている地域福祉計画、そういうのも、これは行政のやるものです、これは市民のやるものです、と分けて、行政の分野については市民に議論をさせない、市民に手を突っ込ませない、市民は市民ができることだけを議論しろと、役所の中で福祉政策の歪みを直すというような話は全部庁内でやるから喋るだけ喋らせるけど聞く必要はない、みたいな言い方をよくするんですね。市民でやるべきことは市民で全力でやってください、と、裏返すと庁内のことは口出させないということになっている。議会がこのような状態だと、庁内やりたい放題ですね。やりたい放題やってくればまだいいんですけど、なかなか動かない状況というのが朝霞市の市民参加です。そういうことの限界が基地跡地の問題に出てきていて、私は別に基地跡地の反対運動と全くもって一緒だということはないのですが、この一点においては最近はどうい状況に陥っているなど感じています。市民参加についてはきちんとした弁士をご用意できればよかったです。私の方から感覚的な話をしてですね。ここまで来てあと 10 分、参加者から意見をうけたまわって議論を進めた

いと思いますが。

**参加者1** 地方自治ゼロ点ですね。市役所も市議会も。やはり何も変わらない。私はこの最初の社会人社会党と共産党が一緒になっていたのに、ここも一緒に歩みよったらどうかと思いますが。

**司会** それもそうだと思うのですが、全く違う人が議会進出して議会が変わったところもあるので、松本さんに話をしてもらえますか。ちょうど松本さんの世代ですか？

**松本さん** 和光市の場合、もう今は地主さんの議員が3人だけなんです。で、過半数が和光市出身じゃない、ということで、私もよそ者でして、そうすると逆に地元の地主さんと議会との関係というのが、ちょっと難しい状況になる。市長さんも実はよそ者です。そうすると役所に協力しないとへそを曲げる地主さんもいて、だからまあ行き過ぎると大変なことになるという感じもしています。

また、政党の議員さんの対応が難しい。22人のうちの共産、公明が4、4、社民党が1、民主が1人いますので、こことのやりとりによって、ぱたっと物事が決まっちゃう傾向があって、もうちょっと流動性がほしいなあと。朝霞も多数派の第1会派の進政会がかなり大きいので、そこに議会改革の考え方を注入するというのもまた大きな仕事かと思っています。出過ぎていますか。

**司会** 高井さんも市民参加のあたりで

**高井さん** 三鷹というのも非常に市民参加が進んでいるといわれていたところで、市の長期計画を作るときなんか、必ず市民参加をやる。最近ですと前回の長期計画策定でも、来たい人みんな来て下さいということで400人ぐらい市民が集まって、2年間ぐらいかけて議論をして計画を作ることがありました。それは

それで問題はあったんですけどね。

ただ、そういう経験をしながら私も見てきたのですが、よく8年ぐらい前からですか、協働という考え方が一般的になってきています。協働というのは市民参加論とは違う考え方だと思います。よく言われているのが参加があって、参画があって、協働になるということですが、次元の違うことでして、参加とか参画というのは役所がやることに市民がちょっと来て下さい、意見を言って下さいというレベルなんですけども、そういうのではダメなんだろうな。協働というのは同じ土俵の上で話をする、職員もそうだし、市民もそうだし、議員もそう。みんなが同じ土俵で同じ資料で一から議論する。おそらく自治のあり方としてはそれが一番いいんだろうと。私は思っています。

それにしても私は市民のみなさんが市政にかかわろうという意志を持たなくてはならないのだらうと思います。役所が情報が出さないということなのですが、情報公開の制度がしっかりしているという話は伺って言いますので、情報公開制度をどんどん使ったらいいのではないかと思います。請求されて条例どおりなら役所は情報を出さざるを得なくなってくるんです。どういう情報があるかという想像力をみなさん使っていて、こういう公文書があるはずだ、というのをイメージしていただいて役所にこういう情報はないのかと請求していただく。そして実際に公文書があれば情報公開を申請して、情報を出させていく。

そういうことをしていくと、ある意味議員も焦ってくるんですね。それまで議員は役所とのなあなあ関係でこっそり資料を見せてもらって自分はこんなの知っているぞということで動くことが多いのですが、そうではなくなって、市民が直接公式ルートで情報を取り寄せたら議員は市から入手した情報を出し惜しみしてられなくなるんですね。ですからまずは、みなさんが行動をするということが街を変えていくという一番のきっかけになるんじゃないかなというふうに思っています。それが参加を考える基

礎になるんじゃないかと思っています。

**参加者 2** 朝霞の場合は新住民がかなりいるという。議会を傍聴しに行きたいというのでも、できれば議会が土日開催とか、そういうことを唱っているひともいますがある程度の人が行けると思うのですが。サラリーマン世帯には土日に休みは取れるんですが、全国でそういうところはないんですか。

**高井さん** イベント的にやるところはいくつかあるようですが、システムとしてやっているところではないです。

**参加者 3** 大田原市議会がやっていましたがやめましたね。

**高井さん** いろいろ課題があって、職員を土日出勤させなくてはならないとか。職員も議会事務局だけではなくて答弁要員まで含めると多数になって、その人たちに代休を与えると業務が止まってしまうという問題がありますので、あるいはその人件費（残業手当・休日出勤手当等）をどうするのかなど、物理的問題はありますね。審議日数を確保する問題もありまして、土日というのは1ヵ月に8日間。議会は20日間開いているので吸収できなくなる。まだまだ検討しなければならぬ課題がある。そういう意味では自治体議会改革フォーラムではいきなり土日開催はいけないだろうから、逆に動画配信などでいつでも見られるとか、中継ではなくて、24時間いつでも見ることができる、そこからやっていくべきではないかという運動をしている段階ですね。最終的には夜間や土日でも開ければ、サラリーマンでも傍聴どころか議員になることもできますから。いくつか段階があるかと思えます。

**司会** 第一部はここで終わりにします。